

第28回 福岡・イポー青少年訪問団派遣事業



青少年訪問団参加者募集! (4/28×)

福岡市の姉妹都市であるマレーシア・イポー市へ
青少年訪問団として派遣する、高校生を募集します!

現地での学校体験やホームステイ、福岡市の親善大使としての現地の方との交流を通じて、
海外の生活や文化に触れ、互いの共通点や違いを尊重し理解を深めることを目指します。
訪問団に参加し、海外での学びを通して、国際感覚を身につけてみませんか?

派遣日程: 令和8年8月6日(木) ~ 8月15日(土)

宿泊: ホームステイ6泊

参加者負担金: 90,000円

対象: 派遣時に福岡市在住または市内の学校に通学している高校生

イポー市はどんな都市?

- 1989年に福岡市と姉妹都市締結!
- 公用語はマレー語だが、英語も一般的にどこでも通じる。
- マレーシア西海岸の北部に位置するペラ州の州都で、人口が約87万人。
- 食べ物が美味しい街としても有名。



現地プログラム(予定)

- ホームステイ体験
- 体験入学
- 市役所への表敬訪問
- 現地文化施設訪問 など

※渡航前の事前研修で現地活動をしっかりサポート!

主催: 福岡市姉妹都市委員会

共催: 福岡市

協賛: 福岡舞鶴ライオンズクラブ



Fukuoka8

姉妹都市に関するニュースサイト

申込みはこちら!





第28回福岡・イポー青少年訪問団派遣事業 募集要領



1. 目的

福岡市と姉妹都市であるマレーシア・イポー市へ青少年訪問団を派遣し、ホームステイ等を通じて、両市の青少年交流を促進するとともに、福岡市の高校生がグローバルに活躍できる人材へ成長できるよう海外体験の機会を提供すること。

2. 主催

福岡市姉妹都市委員会

3. 共催

福岡市

4. 協賛

福岡舞鶴ライオンズクラブ

5. プログラム内容(予定)

マレーシアのイポー市において、現地の学校体験入学やホームステイを通じて、英語でのコミュニケーションをとりながら海外の生活・文化を体験します。

派遣先：マレーシア イポー市

日程：令和8年8月6日(木)～15日(土)

内容：ホームステイ、イポー市役所表敬訪問、学校体験入学、文化施設訪問など

※視察先などは、変更になることがあります。

※ホームステイ先については、現地の協力団体が選定しますが、適切なホームステイ先が見つからない場合は、引率者と同じホテル泊になる可能性があります。

6. 募集人員

8名程度

7. 応募資格

次のすべてに該当する者とします。

- (1) 派遣時に福岡市在住または市内の学校に通学している高校生
 - (2) 団体行動に協調でき、事前研修から報告会までのすべての行事に参加できる人
 - (3) 現地の学校やホームステイ先等で基礎的な英語でのコミュニケーションができる人
 - (4) 福岡の親善大使として、異文化交流に興味を持ち、本事業(令和9年度以降の派遣や受入を含む)や福岡のPRに積極的に参加・協力できる人(本事業で撮影された写真や動画などを市ホームページ等に掲載することに同意できる人)
 - (5) 派遣後、福岡市姉妹都市委員会が実施する派遣経験者へのアンケート調査などに協力できる人
- ※ 過去に福岡市姉妹都市委員会または(公財)福岡よかトピア国際交流財団の青少年交流事業の団員として姉妹都市に派遣された人を除く。

8. 募集期間

令和8年4月1日(水)～4月28日(火) ※申し込みは、4月28日(火)17時まで

9. 選考・決定

1 次選考(書類選考)

電子申込による提出書類に基づいて書類選考を行います。

結果は、令和8年5月8日(金)頃に申込者全員に電子メールで通知します。

2 次選考(面接)

1次選考の合格者に対し、日本語と英語による面接を行います。

面接日：令和8年5月16日(土)

面接場所：福岡市役所(福岡市中央区天神1-8-1)

結果は、令和8年5月20日(水)頃に2次選考の受験者全員に電子メールで通知します。

10. 経費、損害等の負担

(1) 参加費用 90,000円

※参加費用は、海外派遣に係る費用のうち、往復航空運賃、食費、車両借上げ料等の一部に充てられます。

※参加費用は、令和8年6月中旬を目途に銀行振込にてお支払いいただきます。

(2) 参加費用のほか、次の費用(一例)は参加者の自己負担となります。

- ① 説明会及び事前研修にかかる交通費
- ② パスポート取得費用
- ③ 海外旅行保険料(加入は必須)
- ④ 個人的に必要な経費(電話代等通信費・お土産代・一部の食費など)
- ⑤ 海外派遣中に体調不良により病院を受診した場合の医療費や、自然災害、悪天候等航空会社や主催者の手配に起因しない事由によりプログラム内容が変更になる場合の追加費用

(3) 自己都合によるキャンセル

申込者は、参加者決定後、原則として参加を辞退することはできません。

参加決定後、主催者が航空券を手配した後に、申込者が自己都合(体調不良による不参加等を含む)により参加を辞退した場合、原則として参加者は参加費用を全額支払うものとし、すでに支払い済みの場合、福岡市姉妹都市委員会は返金に応じません。

(4) 派遣中の事故等

派遣中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる損害等については、主催者は責任を負いません。また、参加者の自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認められませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合も主催者は責任を負いません。

なお、参加者は海外旅行保険への加入を必須とします。

11. 派遣者の事前研修会など

(1) 説明会(場所:福岡市役所) ※保護者・学生が参加

日程:令和8年5月30日(土)予定

内容:青少年訪問団派遣事業の概要、渡航手続き、注意事項など

- (2) 事前研修(場所:福岡市役所) ※学生のみ参加
日程:令和8年6月20日(土)、7月11日(土)、7月25日(土)予定
内容:訪問団員同士の交流、訪問先(イポー市)や福岡市についての学習、訪問先での英語での福岡紹介プレゼンに向けた準備・練習、現地で披露するパフォーマンスの打ち合わせ・練習、英語でのコミュニケーションなど
- (3) 派遣報告書の提出
日程:令和8年9月下旬
内容:派遣で得たことなどを報告する報告書を必ず期限内に提出する必要があります。
また、本事業で撮影された写真や提出された報告書は、福岡市や協賛者等の広報素材として使用されることがあります。
- (4) 青少年交流についての報告会・交流会
日程:令和8年9月~12月頃
内容:海外派遣に関心のある学生や保護者、協賛者を招いて報告会・交流会を開催します。この場で、派遣の成果について発表を行い、参加者との意見交換を行っていただきます。

12. 参加者資格の取消し

参加者として不適切と認められる者(提出書類に偽りがあったとき、事前研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等)については、参加者資格を取り消します。
参加決定後、主催者が航空券を手配した後に、参加者資格を取り消すこととなった場合は、原則として参加費用は全額支払っていただき、返金もされません。

13. プログラムの変更、中止

- (1) プログラムの内容や日程は変更となる場合があります。
(2) 災害や感染症などの急激な感染拡大、その他不測の事態により海外派遣の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止もしくは内容の変更、一部オンラインでの実施等に対応するものとします。

【出発前に中止する場合】納入済みの参加費用は全額返金します。

【派遣中に中断する場合】参加費用は返金しません。

行程変更等に伴い、追加費用を負担していただく場合があります。

14. 応募方法

応募は、専用の電子応募フォーム(右側の二次元コード)から、4月28日(火)17時までに行ってください。

※申請には、別添「参加申込書及び自己PR」に必要な事項を入力した電子データ(PDFまたはWord)が必要です。

電子応募フォームへのリンクや、「参加申込書及び自己PR」のPDF形式及びWordの様式ダウンロードは、以下のURLにアクセスください。

URL: <http://sister.city.fukuoka.lg.jp/news/archives/240>

※電子応募ができない場合は、応募期間内に問い合わせ先までご相談ください。



↑
電子応募フォームへのリンクは、このサイト内にあります。

15. 問合せ先

福岡市姉妹都市委員会事務局（福岡市国際交流課内）

担当：立花

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

Tel:092-711-4023 / Fax:092-733-5597

メール：kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

時間：平日 9:15 ~ 18:00

参加申込書及び自己PR

フリガナ 名前:		学校:		顔写真
		学科	学年: 年生	

本年度の派遣都市は①ニュージーランド・オークランド市、②米国・オークランド市、③マレーシア・イポー市があります
※派遣希望都市名をご記入ください。第2希望以降は、希望がある場合のみご記載ください。

第1希望	
第2希望	
第3希望	

●派遣事業への参加の目的・動機は何ですか。(※日本語で記載) 文字数の目安:600 文字程度

--

●派遣事業へ参加して得られた経験を将来どのように活かしたいと思いませんか。(※日本語で記載)

文字数の目安:600 文字程度

--

保護者による承諾

福岡市姉妹都市委員会 委員長 高島 宗一郎 様

- ① 上記の者が「令和8年度青少年訪問団派遣」の応募資格を満たし、派遣者選考に応募することを承諾します。なお、派遣者に決定した場合には、関連するすべてのプログラムに参加し、本事業で撮影された写真などを市ホームページ等に掲載することを承諾します。
- ② 本行事参加中、当人(参加申込者)に病気または傷害、死亡等の事故や災害に備え、海外旅行傷害保険に加入し、貴団体および派遣先のホストファミリーに対して、法律上負担すべき以外のいかなる金銭またはその他の責任を問わないことに同意します。

(保護者入力)

令和 年 月 日 保護者氏名: